

議 事 録

公開・一部公開・非公開			非公開 理由		
			文書管理責任者	保存期間	30 () ・ 10 ・ 5 ・ 3 ・ 1 ・ 随
				作成日	令和4年9月16日(金)
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属 東御市公共交通活性化協議会
					職・氏名 主任 小川原 いずみ

会議等の名称	第9回東御市公共交通活性化協議会	開催日時	令和4年9月16日(金) 午後 1時 30分～ 午後 3時 40分
		場 所	東御市勤労者会館 2階大会議室
主催者(事務局)	東御市公共交通活性化協議会事務局（商工観光課）	司会者	
出席者	佐藤 栄治(オンライン)、高澤 陽、石坂 公明(代理:美斉津 真崇)(オンライン)、塚原 仁(代理:荻原 毅慶)(オンライン)、中島 俊一、小林 靖典(代理:高藤 大輔)、井出 進一、芦田 高英、田中 節夫、真田 賢一郎、寺嶋 あい子、小川原 章子、倉嶋 智彦、関野 エリ、平林 千秋、峯村 文博(代理:早川 一夫)、清水 初太郎、猿谷 巖(代理:市川 柳)、宮原 剛士、勝亦 達夫、白鳥 明(代理:山崎 康太郎)(オンライン)、篠原 敏夫、松葉 和彦、両川 博之、松井 道夫(オンライン)、瀬下 澄仁 事務局: 深井 芳信、山浦 晃隆、小川原 いずみ、渡邊 亮太、渡邊 恵美子、清水 悟 安川 祐介		
欠席者	阿部 貴代枝、饗場 薫、唐澤 光章、相場 聡司、坂口 永一、加藤 英人、小林 義忠、中島 健彦、佐藤 勝		

議 題	(議題) <ul style="list-style-type: none"> ・ 東御市公共交通計画（素案）及び概要版について ・ パブリックコメントの実施について ・ 信州大学共同研究事業の報告について ・ 別冊東御市公共交通システム（案）について ・ 今後のスケジュールについて ・ その他 	(配布資料) 事前配布冊子 資料No. 1 資料No. 2、別冊 別冊 資料No. 3
決定事項 <small>(要点を箇条書き)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの実施（東御市地域公共交通計画及び概要版） ・ 循環バスの運行に関する研究の実施 	
次回への検討事項		
次回開催	(日時) 令和4年 11月 18日 午後 1時 30分から (場所) 東御市本庁舎2階全員協議会室	
討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)

1 開 会	清水副会長	
2 あいさつ	瀬下会長	
3 協議事項		
	(1) 東御市公共交通計画(素案)及び概要版について	
事務局	事前配布冊子について説明	
	■質疑応答・意見	
平林委員	前回の協議会の意見として、読んで分かりやすい計画にしてもらいたいと	
	要望し、改善をしていただいた。より分かりやすくするために、4つ提案	
	をする。1番目に、1ページの計画の目的について、東御市の課題や改革	
	していく内容を含めて、東御市らしい記述とした方がよいのではないかと	
	2番目に、12ページに観光に関する現状の整理が追加されたが、16ペー	
	ジでは地域特性のまとめとして、改めて観光についての記述があるが、内	
	容が12ページのものと同じである。ここでは、観光特性について、域内	
	交通がないことや新たな観光資源、田中駅を中心とした活性化などを端的	
	に列記してもらいたい。3番目に、51ページ以降では、上位関連計画の骨	
	子を列記する形になっているが、市民の皆さんに理解していただくのは難	
	しいと思われるため、文章全体を整理する必要があるのではないかと	
	4番目に、小中学生の通学援助に関して、今後の課題としてどのように対応し	
	ていくのかを検討していただきたい。援助対象のうち多数が現金支給で、	
	家族送迎に依存しているのが実態であり、スクールバスを検討するなど、	
	教育委員会がこの問題にどう対応するのかが課題であると思う。計画とは	
	別の話となるが、今後10年間で検討していただきたい。	
瀬下会長	平林委員もおっしゃったとおり、小中学生の通学の関係については、教育	
	委員会での課題として捉え、検討するようにしていただきたい。その他に	
	ついて、事務局から回答いただきたい。	
事務局	1番目の計画の目的について、計画の大きな流れとして、現状、分析、課	
	題、施策という流れとなっているため、大きく変更するのは難しいかもし	
	れないが、改めて検討する。2番目の地域特性のまとめについて、ご指摘	
	の通り、同じ内容の繰り返しとなっているため、記述内容を工夫する。修	
	正事項については、後ほど説明するパブリックコメント実施前に委員の皆	
	様に提示する。	
平林委員	修正した内容をパブリックコメント前に示してもらえるとということか。	
事務局	その通りである。	
瀬下会長	上位関連計画について、何か回答はあるか。	
事務局	上位関連計画の内容が硬いというご指摘だと理解しているが、本計画がど	
	のような計画に基づいているのかを示すものであり、今の形式とさせてい	

	ただきたいと考えている。	
瀬下会長	全体の構成として、6章で課題整理をしているため、平林委員の2番目の指摘にあった観光関連の内容も盛り込んでいただくとよいのではないか。	
	また、上位関連計画については、本計画で他の計画を解説することについては難しいのではないかとと思われるため、意見として承った。	
関野委員	第1章において、計画期間を10年間としているが、評価をするようなことはないのか。	
事務局	計画素案の90ページで評価について定めている。指標のチェックは毎年行い、計画期間を10年間としているが、必要に応じて中間見直し行う予定である。	
関野委員	そうであれば、評価に関する記述も第1章に入れた方が分かりやすいと思う。	
高澤委員	法令で毎年事業評価を行うことが定められているため、そのことについても計画内に記述していただきたい。5年で中間見直しを行うのもよいが、毎年度計画を変更しても問題ない。また、体制として、事業者調整会議と地域公共交通会議の記述があるが、今後の推進体制の考えについて説明いただきたい。	
事務局	まず、地域公共交通活性化協議会は計画立案の役割を担っており、計画に基づいて施行していく部分では、交通会議で審議をしていただくこととなる。	
高澤委員	協議会や交通会議の役割などの記述を加えていただくと分かりやすいのではないかと思う。	
(2) パブリックコメントの実施について	事務局	資料No. 1について説明 ■質疑応答・意見
	高澤委員	パブリックコメントを実施するのにあたり、計画案は市のホームページには掲載しないのか。
	事務局	協議会資料はホームページ上で公開するため、ホームページでも計画案を確認いただける。
	平林委員	市のパブリックコメント全体に言えることだが、実施していることを知らない市民が多いため、周知する工夫をしていただきたい。
	瀬下会長	できるだけ多くの人に周知するようにしていただきたいという意見として承った。
(3) 信州大学共同研究事業の報告について	勝亦委員他	資料No. 2、別冊について説明 ■質疑応答・意見 □質問・意見等なし

(4) 別冊東御市公共交通システム（案）について

事務局	別冊について説明
	■質疑応答・意見
勝亦委員	資料において、時刻とバス停の対応関係を分かりやすくしていただきたい。
事務局	修正する。
関野委員	信州大学共同研究事業において、朝の時間帯に多くの送迎車が駅に来てい
	ることが分かったが、定時定路線バスは時刻表通りに運行できるのか。
事務局	見直し案については、今後、道路の混雑状況等を踏まえて検討を進めてい
	く。現状は特に大きな遅延は生じていない。
勝亦委員	現地調査時にも、大幅な遅れは特になく、混乱は生じていないようだった。
平林委員	ワーキンググループの中でも感じたのは、通学する子どもを送迎するのが
	当たり前の文化となっていることであり、この習慣を変えるのには労力が
	必要になると思われる。住民に合意と理解を得られる活動を粘り強く続け
	ることが必要だと感じる。また、運行見直し案では、小中学生の通学の負
	担解消には繋がるが、高校生については解消されない可能性がある。定時
	定路線バスを5分～10分早めれば電車に間に合うが、小中学生は必要以上
	に早く自宅を出ることになるため、この問題については、住民に十分説明
	をした上で意見を求めるべきだと考える。さらに、高校生を視野に入れる
	のであれば、費用負担についても合わせて検討するべきではないか。
事務局	東御市公共交通システム（案）については、年明け頃から地域やPTAに
	説明をしていきたいと考えている。駅の発着時間に関する問題の指摘があ
	ったが、具体例を示しつつ十分に説明をしていきたい。
平林委員	利便性が向上し利用者が増加する場合、車両についても検討をしなければ
	ならない。利用者数の見極めが重要であり、十分な市場リサーチや財政面
	での調整、事業者の確保などの計画を綿密に立ててもらいたい。
事務局	経費や車両については、市民の皆様の意見を踏まえて検討していく。予算
	負担については、地域公共交通計画で目標値を定めているが、ニーズや運
	行面などを踏まえて総合的に判断をしていく。

(5) 今後のスケジュールについて

事務局	資料No. 3について説明
	■質疑応答・意見
平林委員	今後の協議会の開催はどのように考えているのか。
事務局	11月に開催し、その後1月～2月に住民説明を実施し、3月に開催するこ
	とを予定している。
平林委員	定時定路線バスとデマンド交通の構想が進んだ段階で、協議会にフィード
	バックしていただいた方がよいのではないか。スケジュールでは、交通会
	議で新路線・時刻表の協議、決定とあるが、協議会と交通会議の関係はど

(6) その他

	のようにするのか。
事務局	定時定路線バスの各路線やデマンド交通の運行形態については、協議会で方向性を定めた上で交通会議において決定し、運輸支局に届出を行うというような手続きを予定している。
瀬下会長	公共交通システムについては、常に見直しを行うことを前提としているものであり、地域公共交通計画に付随して立案を協議会で行い、以降は事務局で住民との協議を行い交通会議の中で決定していくという認識でよいか。
事務局	その通りである。
平林委員	協議会の議題として議論してきた以上、住民との協議後に協議会での報告を経て、交通会議で決定をするべきではないか。
瀬下会長	公共交通システムについては、運行の方法や経路などの具体的な内容がある程度見えてこない決められないため、別冊というような形態を取ると理解している。運行経路などについて、当協議会が関わり続けながら見直ししていくのは難しいと思われる。
平林委員	他の自治体の手続きはどのようになっているのか。
高澤委員	東御市のように交通会議と協議会を2つ設ける場合や、今までの交通会議を協議会の中に取り込む場合など様々な事例がある。また、分科会や部会といったものを設けて、事業者と自治体、関係者で具体的な経路や時間を調整し、協議会で提示するといった方法もある。特に正解があるわけではないため、そのようなことも含めて議論をしていただいてもよいのではないか。
平林委員	明確な決まりがあるわけではないため、ある程度まとまった案を協議会にフィードバックするべきではないか。
瀬下会長	意見として承った。
事務局	市が委託している運行事業者のうち、東信観光バス株式会社は朝夕の定時定路線バスのみ委託である。東御市の公共交通として、バス1台、運転手1名を1日確保することが原則であり、昼間の時間は空いてしまうため、この時間帯における循環線の運行の研究について承認いただきたい。
瀬下会長	具体的な内容については次回の協議会に示していただけるということでしょうか。
事務局	その通りである。
瀬下会長	定時定路線バスが運行しない時間帯を有効活用した循環路線の研究について、了承いただくということでしょうか。 <input type="checkbox"/> 異議なし
瀬下会長	これについて、何か意見などはあるか。
関野委員	循環路線はよいと思うが、加えて1dayパスのようなものについても検討を

		していただきたい。	
4	その他	事務局	計画素案の変更箇所については、パブリックコメント実施前に皆様に送付
			する。次回の協議会は令和4年11月18日（金）午後1時30分からの開催を
			予定している。
5	閉会	清水副会長	